

令和3年度

社会福祉法人つるかわ学園

事業計画書

社会福祉法人つるかわ学園

## I 法人理念

地域と共に暮らし 地域と共に生き ここを愛の拠点とします

### <行動指針>

私たちは 情熱と勇気をもって行動します  
私たちは 共感ある福祉を提供します  
私たちは あなたと心を結び合います

### <ビジョン>

信頼される法人  
誰もが安心できる福祉サービスの提供  
質の高いサービスを支える職員養成  
拠点を中心とした事業活動の展開  
様々なニーズに対応した提供体制を構築  
法人機能の地域社会への還元

### 【法人概要】

法人名	社会福祉法人 つるかわ学園
主たる事務所	東京都町田市真光寺町 186 番地
理事長	早川 明
設立登記	昭和 40 年 9 月 7 日
認可	昭和 40 年 8 月 27 日

## II 令和 3 年度基本方針

### 1 事業経営方針

福祉ニーズの複雑化、多様化、地域社会の変化が進んでおり、変化に応じた対応が求められている。そのような中、第 6 次中期計画を策定し、事業見直し、居住系福祉事業と地域福祉系事業に財務資源の集中をおこない、地域ニーズに応え、良質な福祉サービスを継続して提供していくため、法人内 7 事業所が連携して事業をおこなっていく。

働きやすい環境、魅力ある職場づくりに努めてはいるが、人材不足は深刻であり、職員の採用、確保に要する資金、時間は大きなマイナス要因である。働きやすい職場づくりに取り組み、人材定着により事業の安定を図る。

多発する自然災害や新型コロナウイルス感染症の発生時において、いかに福祉サービスを継続させていくかといった課題に直面しており、令和 3 年介護報酬改定においても、感染症や災害が発生した場合に、利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供される体制の構築が求められている。業務継続に向けた計画等の策定、研修の実施、訓練の実施等が必須となっている。法人内各事業所は、災害に対する BCP 策定は

できているが、感染症が発生した場合のより具体的な業務継続計画策定を進めていく。

利用者支援については、基本的な人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい、自立した日常生活および社会生活を営むことができるよう、利用者の意向、適性、障害の特性その他の事情をふまえて、利用者に対して障害福祉サービスを提供する。また、虐待防止、事故防止及び迅速な苦情対応など引き続き力を注いでいく。

事業所運営では、各事業所の利用者特性に沿った多様なサービス提供とスキル向上が求められている。町田通勤寮は 2030 年の建替を見据え、利用者への支援方法の研鑽を積み、利用者充足に注力して、建替え資金の確保に努める。ドリーム事業所が、東京都の補助を受け、建設しているグループホーム「ラピス」の事業開始（令和 3 年 10 月予定）に向け、東京都や町田市との協議を綿密におこない、滞りなく開設ができるように人的及び設備的準備をおこなっていく。支援センターソラールは、昨年 5 月より多機能型（就労移行支援事業、自立生活支援事業）に事業変換し、運営しているが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、思うような運営実績をあげられていない。中期計画に基づき検討しつつ、利用者獲得に努め、収支改善を図る。

## 2 業務運営方針

- (1) 法人事務局は、法人全体の運営に注視し、各法人委員会、各事業所と連携体制をとり、組織的・総合的な体制の整備、強化を行う。
- (2) 事業所の運営には有資格者の配置が必須であるので、突発の事態にも対応できるよう相談支援専門員、サービス管理責任者の有資格者を確保し安定した事業所運営ができるようにする。
- (3) 事業所間の連携をスムーズにするため、前年同様に鶴川地区、成瀬地区の 2 地区理事担当制を敷く。
- (4) 人事考課制度は運用開始から 7 年目となった。今後も、より良い制度とするため、定期的に考課者会議を開催し、検証、見直しを行っていく。
- (5) ホームページや広報誌の更なる充実（内容・発信・更新の回数等）をはかり、法人及び施設についての認知力を高めていく。

## 3 財務・予算

- (1) 新規グループホーム建設等、施設整備計画に連動した資金計画を立てる。  
また、収支差額の使途を明確にし、積立を行つ。
- (2) 各施設利用率の向上を計り、収支のバランスをとることを第一としつつ、受託事業のりんく、相談支援事業所ころなど、収支バランスの維持が難しい傾向の事業所は、法人全拠点で支えていくようにする。町田通勤寮は、利用率向上に注力し、来るべき移転・建て替えに向け、資金確保を図る。支援センターソラールにおいては、昨年 5 月より自立訓練事業（生活訓練）を開始したが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、思うような利用者確保ができていない。多機能型としての運営 2 年目に当たるので一層収支の改善に努めていく。また、各事業所は、月次報告による予算執行・管理を行い、適正な収支差額の維持を確保し、法人の財務体質の強化を図る。

- (3) 各事業所は収入に関わる事項（第三者評価の受審、職員配置数、有資格者配置等）の実施又報酬改定による改定事項を見落とさず請求を確実に行うようにする。

#### 4 研修・人材育成

- (1) コロナウイルス感染症対策のため、多数での対面による研修が難しくなっているが、リモート等を活用し、法人研修計画に沿った育成とともに、各事業所研修（内部研修外部研修）を行い人材の育成に努める。また事業所内における、人権侵害、虐待が生じることのないよう、権利擁護・虐待防止・事故防止に関連する研修等引き続き積極的に行う。
- (2) 「魅力ある職場作り」をしていくにあたり、採用・定着の促進が目的なのは言うまでもないが、人事考課制度を活用し、個々の職務に対する達成感・責任・成長の満足要因を高め、その過程において、業務責任に見合った役割を与え、管理職候補を育成し組織継続力向上を図る。

#### 5 労務管理

- (1) 労務管理関連主要法令への対応  
労働基準法等の順守はもちろん、2019年4月より施行された働き方改革関連法に対し外部の専門家やIT機器、アプリケーションを利用し、仕事のあり方、役割分担、業務の効率化等に向けて再点検し、有休の計画的消化等、職員の安心・安全・健康を守る体制確保に引き続き務める。
- (2) 個人情報情報の漏洩防止、職場での各種ハラスメントが生じないよう対処していく。

#### 6 虐待防止対応

「障害者虐待防止法」及び「社会福祉法人つるかわ学園虐待防止対応規程」を確実に遵守し、規程やマニュアルは、適宜改定を行う。また、専門委員会にて研修を計画、実施する。

#### 7 人権擁護と苦情解決体制

利用者の権利擁護と福祉サービスの質の向上のため苦情解決体制の整備を引き続き行い迅速な苦情解決を目指す。各事業所に苦情解決責任者、苦情受付担当者を選任し、又第三者委員を委嘱して、利用者及び保護者等からの苦情申し立てに適宜対応する。

#### 8 地域貢献

- (1) 地区の自治会活動に参加するとともに、引き続きつるかわ学園園庭及び設備の開放を行い、また、地域の「子ども食堂」へパン工房もくもくてんのパンを提供していく。コロナウイルス感染症対応に留意しつつ各事業所では、小学生から大学生まで福祉へ関心を持ってもらうため職場体験、ボランティア受け入れ、ボランティア講師派遣等行う。また、教育実習生受け入れ、資格取得のため現場実習への協力を行う。

- (2) 町田市と災害時における二次避難施設に関する協定の締結。
- (3) 各事業所が町田市内関係団体との連携を強化し地域住民の福祉ニーズに応えるようにしていく。

### 9 事業継続計画（BCP）・非常災害対策

法人内全事業所で自然災害や大火災などの緊急事態に遭遇した際の計画・対策は、策定済みであるが、2019年末に中国で感染者が確認されて以降、世界各国で感染が拡大している「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）」においては、「一時的に持ちこたえる力」ではなく「継続できる力」が求められている。法人内事業所間の連携を強め、損害を最小限に抑えつつ事業の継続を図るため、感染症の場合のBCP対策を、各事業所に沿った形で作成し、適時検討見直し、利用者職員の安全を確保していく。また法人への情報集約の徹底に努めていく。

### 10 その他（100万円以上の建物改修、固定資産物品購入等）

- (1) つるかわ学園 : 冷却塔改修
- (2) ドリーム事業所 : 新規グループホーム建設

## Ⅲ 経営施設・事業所

### 1 つるかわ学園（第一種社会福祉事業 障害者支援施設）

事業開始年月日 : 平成6年4月1日  
所在地 : 東京都町田市真光寺町186番地  
実施事業及び定員  
施設入所支援 : 定員45名  
生活介護 : 定員60名  
※ブリコラージュのづたの空（分場：生活介護）  
: 東京都町田市野津田町1055  
短期入所事業 : 定員4名  
職員数 : 常勤46名、非常勤26名 計72名

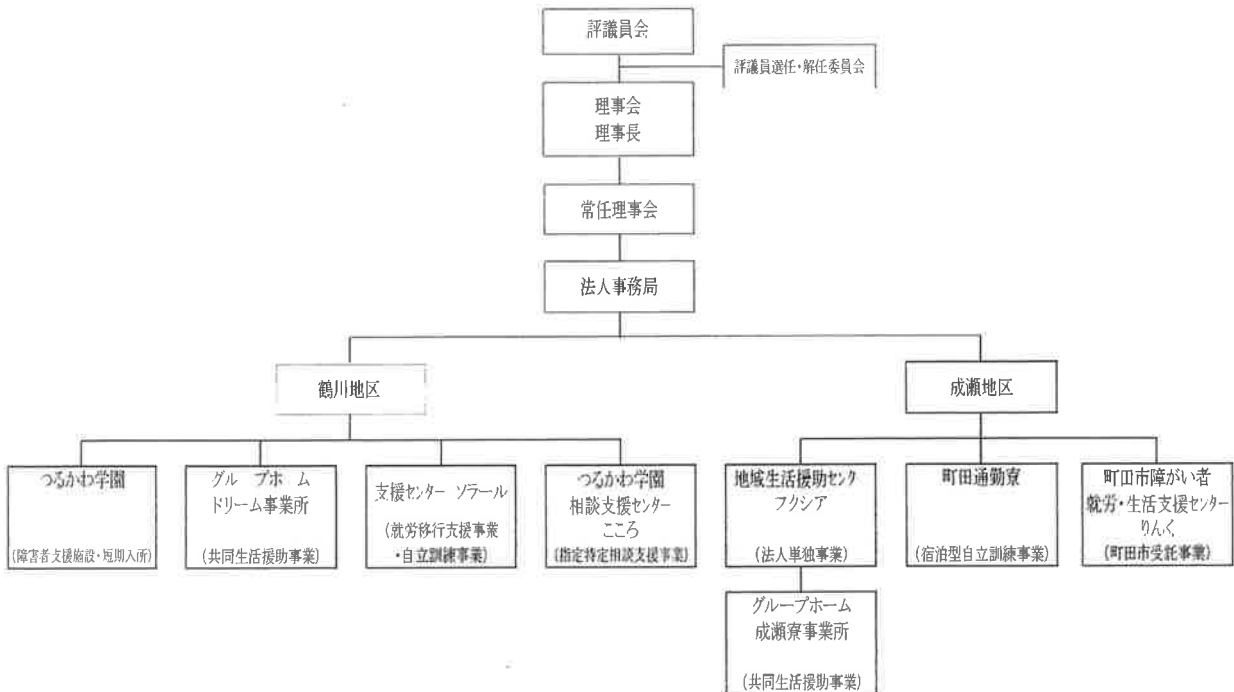
### 2 町田通勤寮（宿泊型自立訓練事業）

事業開始年月日 : 平成7年4月1日 平成28年4月1日東京都より移譲  
所在地 : 東京都町田市南成瀬1-5-3  
実施事業及び定員  
宿泊型自立訓練 : 定員30名（男性20名・女性10名）  
職員数 : 常勤10名、非常勤5名 計15名



## IV 組織・施設長等管理職

### 1 組織



### 2 法人事務局

事務局長 : 大矢 浩之 (つるかわ学園事務長、成瀬寮事業所管理者、フクシア管理者を兼務)

### 3 つるかわ学園

施設長 : 月岡 亮

事務長 : 大矢 浩之 (法人事務局長を兼務)

副施設長 : 臼木 英子

支援部長 : 成田女里代

地域支援部長 : 芹澤 政人 (つるかわ学園相談支援センターこころ管理者を兼務)

### 4 町田通勤寮

寮長 : 三階 広明

### 5 グループホーム

管理者 : 大矢 浩之 [成瀬寮事業所] (兼務)

: 外川 珠枝 [ドリーム事業所]

### 6 地域生活援助センターフクシア

管理者 : 大矢 浩之 (兼務)

- 7 町田市障がい者就労・生活支援センターりんく  
管理者 : 藤本英理子 (支援センターソラール管理者を兼務)
- 8 支援センターソラール (就労移行支援・自立訓練 (生活訓練))  
管理者 : 藤本英理子 (兼務)
- 9 つるかわ学園相談支援センターこころ  
管理者 : 芹澤 政人 (兼務)

## V 法人各種会議・委員会等

### 1 常任理事会

理事長のもとに、理事会において承認された地区担当理事、法人事務局長をもって構成し、理事会の円滑な運営、緊急を要する法人の重要な意思決定など法人が経営する施設・事業所等の運営全般に関する事項について、一体的かつ効率的運営ができるよう協議する。

### 2 管理者会議

- (1) 理事長、法人事務局長、各事業所管理者による会議を毎月1回行う
- (2) 各事業所の事業経過報告、課題検討、法人中長期計画の実施状況及び経理状況を確認しながら、各事業所が連携して、法人事業計画の実現を目指す
- (3) 必要に応じて、その他の職員も招集して開催する

### 3 人事委員会

事業の拡充と業務の円滑な展開のために人材育成、人事の刷新ならびに適材適所の人事を行うことを目的とし、人事審査委員会を開催し、人事考課における最終評価を行う。

### 4 専門委員会

- (1) 人事・育成委員会  
令和4年度卒業新卒者の採用計画、令和4年度の法人内職員配置の検討  
人材育成のための研修計画の策定、実施、実施状況の確認
- (2) 広報・マニュアル改善委員会  
ホームページの編集・管理状況の確認、会報「つるかわ」の編集・発行  
各種規則等規程類の見直し・改定作業
- (3) 災害対策委員会  
各事業所の事業継続計画書の確認、新型コロナウイルス感染症発生時における業務継続計画の確認、非常災害対策計画書の確認、備蓄状況の確認、事業所間の連絡手段、利用者・職員の安否確認、緊急時の職員体制、行政間の連絡調整、消防計画の確認・見直し等、各事業所の現状と課題の把握



(4) 虐待防止・苦情対応委員会

虐待防止研修の計画・実施、虐待防止規程、苦情対応規程の更新、第三者委員との連携、利用者・ご家族からの苦情（虐待通報）時の対応方法の確認、リスクマネジメントの現状と課題の把握

## VI 役員会等

### 1 役員会

理事 6名 監事 2名（改選年度）

任期 令和元年6月2日から令和3年6月定時評議員会終結の時まで

理事長 早川 明

理事 植村 義秀、丸山 文弘、三階 広明、月岡 亮、大矢 浩之

監事 高橋 健司、豊田 泰三

### 2 評議員会

評議員定数 7名（改選年度）

任期 平成29年6月18日から令和3年6月定時評議員会終結の時まで

評議員 春日 俊介、岡本 明博、森 公男、佐々木 徹也

大高 弘之、大久保 悦子、田中 公彦

### 3 評議員選任解任委員会

委員定数 4名

任期 令和2年6月28日から令和6年6月定時評議員会終結の時まで

評議員選任解任委員

蝦名 三千穂、清水 謙一、高橋 健司（監事）、臼木 英子（事務局）

### 4 各役員会等の開催予定

	開催月	議 題
理事会	2021年5月23日	前年度事業報告、会計決算報告、評議員会議案等
評議員会	2021年6月27日	前年度事業報告、会計決算報告
理事会	2021年9月26日	事業経過報告
理事会	2021年12月5日	事業経過報告
理事会	2022年3月27日	補正予算、次年度事業計画書、次年度資金予算書

監事による監査

2021年5月8日（土）、11月6日（土）

評議員への情報提供

理事会活動の報告 11月

## 5 第三者委員、オンブズマン

第三者委員	安河内 幹、松田 京子、角田 慰子
オンブズマン	つるかわ学園 : 安河内 幹、松田 京子
	ドリーム事業所 : 安河内 幹、松田 京子
	町田通勤寮 : 安河内 幹
	成瀬寮事業所 : 角田 慰子

## Ⅶ 法人経営の展望と中期計画

(1) 本法人は、昭和 35 年精神薄弱児施設かねこ学園として発足し、平成 7 年東京都町田通勤寮の受託運営に始まり、現在は 7 事業所を運営するに至る。時代のニーズを受け実施し拡大していく事業もある一方、法人を取り巻く外部環境の急激な変化により、今後長期的持続的に財務の健全化を見込みにくい事業もでてきている。法人経営の長期展望は以下の内容とする。

- ・当面は発足の原点である居住系福祉事業（つるかわ学園、町田通勤寮、グループホーム）及び時代のニーズである地域福祉系事業（就労・生活支援センターりんく、相談支援センターこころ）を主として「誰もが安心できる福祉サービスの提供」の拡大を目指していく。
- ・町田通勤寮の建物新築事業は 2030 年竣工予定である。この事業の準備を優先的に行う。
- ・優先事項ではないが、重要課題と認識しているのは、つるかわ学園の建て替え、職員宿舎建て替えの各事業である。
- ・諸新規事業の開拓は、財務の健全、内部外部環境等を踏まえて慎重に判断していくようにする。

上記の長期展望を踏まえ、その時々が生じる諸課題を検討・対応しつつ、各事業の見直しを行い、限られた財源、資源の選択集中を追求する。

(2) 第 5 次中期計画を踏まえ、新たに第 6 次中期計画を別表のように定め、概ね 3 年間を目途に検討し、必要財源の確保や補助金の有効活用など諸要素を精査し、適宜実施していく。計画期間 令和 3 年度から令和 5 年度（2021 年度～2023 年度）

令和 3 年 3 月 28 日  
第 309 回 理事会提出